

(別添2)

京都市伝統産業未来構築事業 新商品開発等支援プロジェクト企画運営業務
受託候補者選定審査 評価基準

項目	評価の着眼点	配点	係数
業務実施能力及び経験	提案内容を実現できる業務実施体制（業務の達成手段）が整っており、具体性がある。（海外販路開拓の場合、海外で販売拠点を持っているなどの販売体制を含む。）	5	3
	本市の伝統産業事業者との関係性を持ち、また、類似業務に関わった実績や経験があるなど、効果的な業務遂行が可能である。	5	3
業務内容における企画及び提案力	京都市の伝統産業の現状、課題に精通しており、伝統産業業界の振興に資する提案となっている。	5	1
	京都市の伝統産業の魅力及び制作に携わる事業者・職人のPRに積極的・効果的な提案になっている。	5	2
	ターゲットを特定し、当該ターゲットに適したマーケットやインバウンドに訴求する商品開発・販路開拓が期待できる提案になっている。	5	2
	多くの売上が期待できる商品開発・販路開拓（商品のPRを含む。）が行えるような提案になっており、販売実績目標（KPI）達成のための具体的なロードマップが実現性の高いものとなっている。	5	4
	開発した商品を、委託業務終了後も伝統産業事業者が引き続き販売できるなど、将来的に取組が自走化し、持続可能なものとなるような提案になっている。	5	4
見積額	以下の式により配点する。 5点×（受託希望者中の最低見積額） / （受託希望者の見積額） ※小数点以下第3位を切り捨てる	5	1
合計			100

<係数について>

<参考:審査基準>

評価項目のうち、重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、係数を設定する。計算は以下の式により行う。
項目審査点×係数

審査基準	5点満点
優れている	5点
やや優れている	4点
普通である	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点